

令和元年度事務事業評価シート

令和元年6月 日作成

事業番号	1132	担当課等	税務課					
事務事業名	固定資産(土地)評価事業							
予算科目コード	会計	01	款	02	項	02	目	02
							事業開始年度	平成 13 年度

1 事業概要(令和元年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策			
P154 ゆがわら2011プラン 後期基本計画	5 みんなでつくる自立と 協働のまちづくり	III 将来を見据えた 行政経営の推進	2 財政運営	(1) 財源の確保・拡充	② 自主財源の確保			
関連する個別計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジエンダー			
					6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段
	○							
目的	平成12年度の路線価評価の導入に伴い、3年ごとに実施される評価替えの際に、「固定資産評価基準」に従って、固定資産税の課税客体である土地の評価を正確に実施することにより、固定資産税の適正な課税を図るもの。							
対象	(固定資産税納税義務者)							
内容	<p>3年ごとに実施される評価替え(令和3年度)に向けて、平成30・令和元・2年度の3か年において、市街地宅地評価法に用いる路線価格の算定等を専門知識と技術を備えた業者に委託し、正確に土地の評価を実施するもの。</p> <p>地価が下落した場合の修正のために、平成30・令和元・2の各年度における標準宅地の変動率の算定を実施するもの。</p> <p>平成30年度は、現況調査用の図面の作成、令和元年度は、評価替え年度(令和3年度)の土地の固定資産税額の基準となる令和3年1月1日における標準宅地(162地点)の価格の鑑定を実施するもの。</p>							

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(見込)	
	事業費	人件費	事業費	人件費	事業費	人件費
コスト	事業費	常勤職員	5,730,480	1,213,000	4,018,140	1,221,000
	非常勤職員等					
	人件費合計		1,213,000		1,221,000	
	総事業費		6,943,480		5,239,140	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		6,943,480		5,239,140	
	財源合計		6,943,480		5,239,140	
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成29年度	平成30年度	目標値
鑑定評価対象地点	鑑定評価すべき標準宅地		地点	162	162	162
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成29年度	平成30年度	目標値
鑑定評価実施地点	鑑定評価した標準宅地		地点	162	162	162

3 平成30年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)

必要性	町が実施する必要があるのか	5	固定資産税の課税客体である土地を正確に評価し、適正に固定資産税を課税するために実施すべき事業である。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	5	専門知識と技術に加え、時間を必要とする事業であるため、業者に委託することにより、職員が他の業務に従事することが可能となっている。
類似性	他事業との類似はないか	5	専門知識と技術を備えた業者に委託することにより、土地の正確な評価及び固定資産税の適正な課税が図られている。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	固定資産税の課税客体である土地を正確に評価し、適正に固定資産税を課税することにより公平性が保たれている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	固定資産税の課税客体である土地を正確に評価し、適正に固定資産税を課税することにより公平性が保たれている。

平成30年度までの自己評価または改善点

本事業を実施することにより、窓口及び電話等による課税内容に関する問合せに対して、適正な課税がなされていることを説明することが可能となっている。

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)

委託・指定管理導入の可能性	9	受託可能な業者が存在するため、費用対効果を考慮し、既に委託を実施している。
令和元年度の見直し及び改善(実績または予定)		令和3年度の評価替えに向けて、平成30年度から3か年の継続事業として実施する予定であり、国による評価替え制度の大幅な見直しも示されておらず、これまでも事業が円滑に遂行されていることから、大きな見直し及び改善の予定はない。
令和2年度以降の方向性		職員のスキルアップを図るとともに、継続して事業を実施し、適正な課税を図る。

5 一次評価(令和2年度以降の方向性に対する評価)

総合評価

継続(現状維持)

本事業により適正に課税するという目的が達成されており、引き続き、目的を達成するために事業を継続して実施する。

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

土地評価額の変動を的確に捉えることで、適正な財源の確保に努める。

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価

継続(現状維持)